介護支援専門員証の更新及び研修の体系（宮城県）

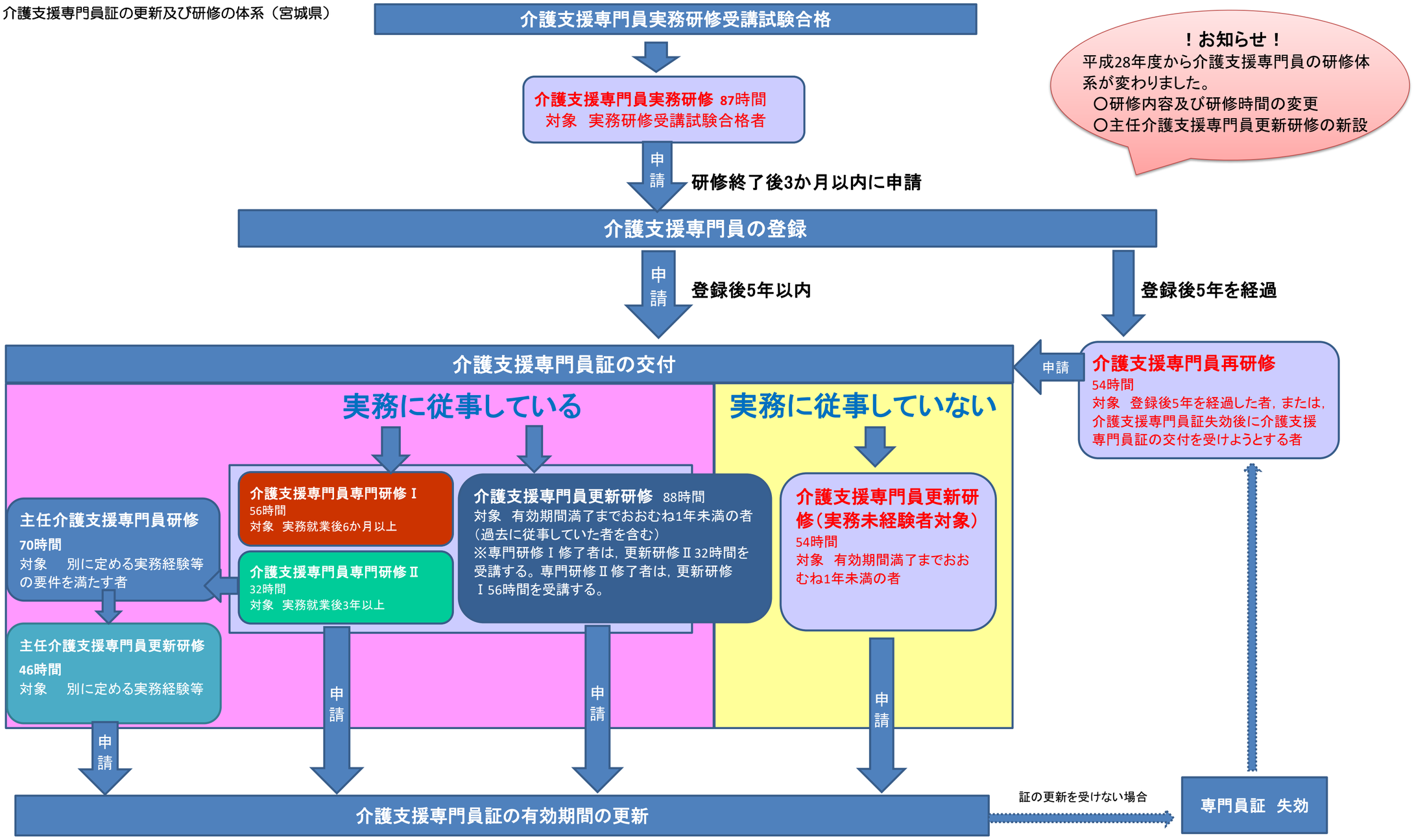

＊　介護支援専門員証の更新を行った者で引き続き実務に従事した場合の2回目以降の介護支援専門員証の更新研修は，専門研修Ⅱ（32時間）または更新研修Ⅱ（32時間）を受講することで更新することができます。ただし，介護支援専門員証の有効期間を失効した場合を除きます。

＊　更新研修（実務未経験者対象）または再研修を受講し介護支援専門員証の有効期間の更新または交付を受けた場合は，次の更新研修は，専門研修Ⅰ・専門研修Ⅱ（計88時間）もしくは，更新研修Ⅰ・更新研修Ⅱ（88時間）の受講が必要です。

＊　主任介護支援専門員の資格を有する場合は，主任介護支援専門員更新研修を受講することで，専門研修Ⅱを受講したこととみなされます。